

番 号	22請願第4号 (即 決)
受理年月日	平成22年9月1日
件 名	市内在住の私立小・中学校就学者に対する教育費助成及び市内私立学校に対する運営費助成について
提 出 者	西東京市在住 私学助成小中学校協議会 代表 鶴田 善徳 ほか 41,604人
紹 介 議 員	栗原 健治
要 旨	
<p>〔請願趣旨〕</p> <p>三鷹市では、全国に先駆けて、私立小・中学校に就学させている市内在住の保護者に対して、毎年、教育費の助成がなされています。三鷹市における保護者への私学助成直接補助は昭和46年（1971年）より独自に制度化され、私立学校も公立学校同様に、公教育の一翼を担っていることを認めていただき、市民が私学を選ぶ権利を認めてくださっている貴市の高い見識を示すものとして、誇りに思っています。</p> <p>しかしながら、一方では、市内私立学校に対して、平成17年度（2005年度）まで実施されていた施設設備補助が廃止されています。</p> <p>憲法では、「義務教育はこれを無償とする」と定められております。実際、公立の小・中学校の教育費は、全額、税金から負担されています。ところが、私立の小・中学校を選んだ保護者は、同じ税金を納めている市民でありながら、無償とはほど遠い学費負担を強いられます。</p> <p>また、私たちが納めている市民税には公立学校の教育費も含まれており、その意味では教育費の二重払いをしていることとなります。私立小・中学校を選んだ保護者に対してもその納めた分の一部でも還元されることを望みます。</p> <p>私立学校に通う児童・生徒は必ずしも経済的に恵まれた子女ばかりではありません。それぞれの個性に合った学校を選んだときにたまたま私学を選んだにすぎません。</p> <p>どうぞ以上のことに御理解いただきまして、私立に通わせている保護者に対して経済的負担を軽減するために以下の事項を請願いたします。</p> <p>貴市の、なお一層の御尽力をいただきますようお願いいたします。</p>	

〔請願事項〕

- 1 市内在住の私立小・中学校に就学する児童・生徒に対する教育費助成の増額
- 2 市内の私立学校に対する運営費補助の復活

以上